

平成 2 7 年

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 7 年 5 月 8 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成27年5月8日(金曜日)
午前 9時00分 開会 午前11時29分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

座 長	熊 谷 二 郎 議員	菅 原 満 議員
	西 川 政 晴 議員	鳥 飼 雅 司 議員
	内 山 恵 子 議員	吉 田 武 司 議員
	村 田 富 士 子 議員	富 澤 啓 二 議員
	猪 原 陽 輔 議員	待 鳥 美 光 議員
	吉 田 け さ み 議員	赤 松 祐 造 議員
	安 保 友 博 議員	吉 村 豪 介 議員
	小 嶋 智 子 議員	金 井 伸 夫 議員
	齊 藤 秀 雄 議員	齊 藤 克 己 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
教 育 長	大久保 昭 男	企 画 部 長	山 崎 悟
総 務 部 長	橋 本 久	市 民 環 境 部 長	本 間 修
保 健 福 祉 部 長	東 内 京 一	建 設 部 長	星 野 賢
危 機 管 理 監	廣 塚 雅 史	上 下 水 道 部 長	松 橋 香 二
教 育 部 長	上 篠 乙 夫	監 査 委 員 長	安 井 和 男
保 健 福 祉 部 監 審	結 城 浩 一 郎	秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦
総 務 課 長	喜 古 隆 広		

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
--------	---------	---------	---------

議事課長補佐	平 川 京 子	主	任	芹 澤 奈 美
主 事	日下部 直 美	主	事	秋 元 佑 介
主 事	山 田 航 平			

◇本日の会議に付した案件

議長、副議長及び委員等の議会人事について

平成27年和光市議会第2回臨時会の日程及び運営について

その他

午前 9時00分 開会

○郡司議会事務局長 それでは、ただいまから全員協議会を開催させていただきます。

一般選挙後の最初の全員協議会でありますので、年長議員であります熊谷二郎議員に進行役としての座長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、座長を熊谷二郎議員にお願いします。

○熊谷二郎座長 それでは、座長を務めさせていただきます熊谷です。

最初に、議員各位の自己紹介をお願いします。

私、4期目、会派日本共産党の熊谷二郎です。よろしくお願いします。

○吉田武司議員 2期目になりました、緑風会の吉田武司です。今期もどうぞよろしくお願いします。

○齊藤秀雄議員 3期目の齊藤秀雄と申します。隣が克己議員、たまたま座っておりますが、齊藤秀雄と申します。よろしくお願いします。

○齊藤克己議員 4期目になりました、ただ今御紹介ありました、齊藤克己でございます。よろしくお願いします。

○内山恵子議員 新人の内山恵子と申します。よろしくお願いします。

○西川政晴議員 元新人でございます、西川でございます。会派は新しい風です。よろしくお願いします。

○吉村豪介議員 今回新人で1期目の吉村豪介です。会派は維新の党会派を1人で組む予定です。よろしくお願いします。

○富澤啓二議員 新人で当選しました1期目の富澤啓二と申します。よろしくお願いします。会派は公明党でございます。

○待鳥美光議員 2期目になります、待鳥美光です。会派は新しい風です。よろしくお願いします。

○猪原陽輔議員 2期目の猪原陽輔でございます。会派は新しい風です。よろしくお願いします。

○菅原満議員 民主党、7期目の菅原満でございます。今後ともよろしくお願いします。

○赤松祐造議員 赤松祐造です。会派は和光・まちづくり市民の会、2期目です。よろしくお願いします。

○小嶋智子議員 初めてです。新人です。小嶋智子と申します。よろしくお願いします。

○鳥飼雅司議員 鳥飼雅司です。会派は日本共産党です。新人です。よろしくお願いします。

○安保友博議員 今回新人として議員になりました、安保友博です。よろしくお願いします。

○吉田けさみ議員 日本共産党、7期目となりました吉田けさみです。どうぞよろしくお願いします。

○金井伸夫議員 無所属 2 期目、金井伸夫です。よろしくお願ひします。

○村田富士子議員 公明党の村田富士子でございます。4 期目です。よろしくお願ひします。

○熊谷二郎座長 次に、松本市長より挨拶をいただきたいと思ひます。

○松本市長 皆様、おはようございます。市長の松本でございます。

本日は、平成 27 年度第 2 回臨時会の開催に先立ちまして、全員協議会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、市政推進に日頃からいろいろと御配慮いただいております。感謝を申し上げます。

さて、4 月 26 日の市議会議員一般選挙におきましては、新たに市民から選ばれまして、はえある当選を勝ち取られました皆様に心よりお喜びを申し上げる次第でございます。

さて、今年度につきましては、都市基盤整備の推進、あらたなスタートを切った地域包括ケアの拡大と推進、開校まであと 1 年となりました下新倉小学校の建設、そして周辺の交通整備など、これまで着実に推進してきましたさまざまな施策を、大きく推進させる 1 年にしたいと考えております。また、地方創生に関する取り組みでございますが、首都圏では出生率への対策が課題であるというのが共通認識かと思ひますが、当市の対応といたしましては、子育て支援の充実、義務教育のさらなる充実などが必要な取り組みと考えております。

しかしながら、これらの施策を推進していく中で、今後急速に進展していく高齢化等によりまして社会保障関係経費が増加いたします。また、駅北口土地区画整理事業、公共施設の更新・維持にかかる多額の負担など将来の財政状況については、特に新人の皆様がお考えの状況とはかけ離れた非常に厳しい状態であると考えておりますので、その点については今後共通認識を深めていきたいと考えております。

当市は、今年度は市制 45 周年を向かえる記念すべき年でございます。今後も引き続き、質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、行財政改革による経営の合理化に取り組み、また当市の特徴を生かした持続的な成長を実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、選挙で掲げられました公約をもとに議会活動を行われることと思ひます。二元代表制のもと、当市における行財政運営が適切かつ効果的に行えるよう、ご提言をいただきながら共に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、私からの挨拶は以上でございますが、今回の臨時会に提出させていただきます案件は、報告案件が 2 件、人事案件が 1 件、専決処分承認案件が 4 件、補正予算が 1 件の合計 8 件でございます。

提出予定議案の概要につきましては、後ほど担当部長から御説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、このあとは着座にて御説明を申し上げますことになろうかと思ひます。

また、御覧いただいておりますようにこの全員協議会ではだいたいネクタイがない理事者が

多いと思います。これは5月1日からクールビズということでやらせていただいておりますので、その点は御理解いただきながら環境についても引き続き皆様と協力しながら、しっかりと取り組んでいきたいと考える次第でございます。

○熊谷二郎座長 ありがとうございます。市長はこの後公務のため、ここで退席いたします。

○松本市長 それでは、何とぞよろしくお願い申し上げます。

〔市長退席〕

○熊谷二郎座長 次に、理事者側の紹介をお願いします。

○大野副市長 副市長の大野健司でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大久保教育長 教育長の大久保でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山崎企画部長 企画部長の山崎でございます。よろしくお願いいたします。

○橋本総務部長 総務部長の橋本です。よろしくお願い申し上げます。

○本間市民環境部長 市民環境部長の本間と申します。よろしくお願い申し上げます。

○東内保健福祉部長 保健福祉部長の東内と申します。よろしくお願い申し上げます。

○星野建設部長 建設部長の星野でございます。よろしくお願い申し上げます。

○廣塚危機管理監 危機管理監の廣塚でございます。よろしくお願い申し上げます。

○結城保健福祉部審議監 保健福祉部審議監の結城でございます。よろしくお願い申し上げます。

○上篠教育部長 教育部長の上篠でございます。よろしくお願い申し上げます。

○松橋上下水道部長 上下水道部長の松橋でございます。よろしくお願い申し上げます。

○安井監査委員事務局長 監査委員事務局長の安井和男でございます。監査のほか、公平委員会局長、選挙管理委員会事務局長を兼務しております。よろしくお願い申し上げます。

○熊谷二郎座長 理事者の皆さん、御苦勞さまでした。

休憩します。(午前 9時09分 休憩)

再開します。(午前 9時10分 再開)

初めに、各協議に先立ちまして、会派について御協議願います。

これまで先例により、2人以上の所属議員を有する交渉団体を会派としておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、会派は2人以上の所属議員を有する交渉団体と決定しました。

ここで休憩をとりますので、その間に会派届を議会事務局に提出してください。その後、控室の割り振りをいたします。

休憩します。(午前 9時11分 休憩)

再開します。(午前 9時42分 再開)

会派及び会派控室について、事務局長に報告させます。

○郡司議会事務局長 それでは、報告します。

会派新しい風に待鳥議員、猪原議員、西川議員。会派日本共産党に吉田けさみ議員、熊谷議

員、鳥飼議員。会派公明党に齊藤克己議員、村田議員、富澤議員。会派緑風会に齊藤秀雄議員、吉田武司議員。会派民主党に菅原議員。会派維新の党に吉村議員。会派和光市政を改革する会に金井議員。会派さつき会に内山議員。会派和光・まちづくり市民の会に赤松議員。会派歩みの会に小嶋議員。会派わこう安心保障の会に安保議員。

次に、控室につきましては、議会棟2階フロア図を御覧ください。

No.1 緑風会、さつき会、No.2 民主党、和光市政を改革する会、No.3 公明党、No.4 新しい風、No.6 日本共産党、No.7 維新の党、和光・まちづくり市民の会、歩みの会、わこう安心保障の会。

各会派の代表者名を申し上げます。会派新しい風、待鳥議員。会派日本共産党、吉田けさみ議員。会派公明党、齊藤克己議員。会派緑風会、齊藤秀雄議員。

以上です。

○熊谷二郎座長 次に進みます。

これより議会人事について順次、御協議願います。初めに議長・副議長の選挙についてです。効率的な議会運営のため、ただいまから議長・副議長、それぞれ自薦、他薦をしていただき、候補者となった方々から、順次所信表明をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、初めに議長候補者について、自薦、他薦をお願いします。

吉田武司議員。

○吉田武司議員 議長に齊藤克己議員を推薦いたします。

○熊谷二郎座長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 議長に菅原満議員を推薦したいと思うんです。前期4年間、議長をされたということと、それから今回の改選で初めて議員になられた方も多いところでは、やはり十分な経験のある菅原満議員を推薦したいと思います。

○熊谷二郎座長 菅原議員。

○菅原満議員 名前出ましたけど、私はその意志はないですし、私がやる場合は私自身の意志で表明しますので、吉田けさみ議員には申し訳ありませんけれども、やはりその辺は、議会の運営をきちんとやっていただける方でやっていただければと思います。私自身は今回は意志はないので表明を、今名前が出たのであえて表明させていただきました。名前を出していただいたことには敬意は表しますが、申し訳ありませんがそういうことですので、御了解ください。

○熊谷二郎座長 それでは、ほかに自薦、他薦はございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは1名となります。

実際には、18日の議会において、自薦という形もありうるということを含めて、ここでは候補者を選定するという形ですのでその点を踏まえていただきたいと思います。

それでは、推薦されました齊藤克己議員、所信表明をお願いします。

○齊藤克己議員 齊藤克己でございます。ただいま推薦いただきまして、本当に私も4期ということで、議会の中でしっかりと責任を果たしていきたいという事で、推薦をいただきましたのであらためて議長としてやってまいりたいという決意でございますので、皆様もしよろしければ御協力をお願いしたいと思います。

○熊谷二郎座長 議長候補者については、齊藤克己議員となります。

次に、副議長候補者について自薦、他薦をお願いします。

村田富士子議員

○村田富士子議員 緑風会の齊藤秀雄議員を推薦いたします。

○熊谷二郎座長 村田議員、もしよろしかったら推薦の言葉もあわせてをお願いします。

○村田富士子議員 議会運営委員会の委員長も前期務められました。しっかりと議長をサポートできる立場でいらっしゃいますので、齊藤秀雄議員を推薦したいと思います。

○熊谷二郎座長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは齊藤秀雄議員、所信表明をお願いします。

○齊藤秀雄議員 齊藤秀雄です。これで3期目でして、一通り学んできたことを、齊藤克己議長のもとでサポートしながら、議会の運営に多いに貢献してまいりたいと、その所存でございますので、御協力よろしくをお願いします。

○熊谷二郎座長 副議長候補者については、齊藤秀雄議員となります。

次に進みます。

委員等の内定について、初めに議会運営委員会委員、総務環境・文教厚生各常任委員会委員の内定について御協議願いますが、この協議の前に、議会運営委員会の構成を決定しておきたいので、先に御協議をお願いいたします。

お手元に各委員会の表がありますので御活用ください。

議会運営委員会の構成については、委員会条例第4条第2項のただし書きの規定に基づき8人の定数を議決で増減ができます。よって、各会派から1名ずつ選出することとし、先ほど提出していただいた会派届により、会派が4団体ですので、定数を4名としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、議会運営委員会の構成は、各会派から1名ずつ選出し、定数は4名と決定しました。

それでは、これより議会運営委員会委員について、御協議願います。

休憩します。(午前 9時53分 休憩)

再開します。(午前10時05分 再開)

議会運営委員会委員及び正副委員長の内定、特定事件、副議長及び一人会派の委員会出席について、事務局長に報告させます。

○郡司議会事務局長 それでは、報告します。

議会運営委員会委員長に吉田武司議員、副委員長に吉田けさみ議員です。以下委員に、村田議員、待鳥議員です。

副議長と一人会派につきましては、委員ではなく、オブザーバーとして出席を要求することとなりました。

続きまして、閉会中における議会運営委員会の特定事件につきましては、1、次の議会の会期予定について、2、次の議会の質疑、質問について、3、議会に関する条例、規則、規程に関することについて、4、特別委員会の設置及び変更に関することについて、5、委員の選任及び所属変更に関することについて、6、執行機関の附属機関への委員の推薦について、7、議会だよりの編集、作成について、8、その他議会運営に関することについて。

以上です。

○熊谷二郎座長 次に、総務環境・文教厚生各常任委員会委員について、御協議願います。

休憩します。(午前10時07分 休憩)

再開します。(午前10時36分 再開)

各常任委員会委員及び正副委員長の内定について、事務局長に報告させます。

○郡司議会事務局長 それでは、報告します。

総務環境常任委員会委員長に吉田けさみ議員、副委員長に猪原議員、以下委員に、西川議員、富澤議員、齊藤秀雄議員、赤松議員、金井議員、内山議員、齊藤克己議員。

文教厚生常任委員会委員長に待鳥議員、副委員長に熊谷議員、以下委員に、吉田武司議員、安保議員、小嶋議員、菅原議員、吉村議員、鳥飼議員、村田議員。

以上です。

○熊谷二郎座長 それでは、議会運営委員会委員及び各常任委員会委員の内定については、ただいまの報告のとおり決定しました。

これにより、ただいまの決定のとおり臨時会において、議会運営委員会委員及び各常任委員会委員の選任は、委員会条例第8条の規定に基づいて議長が指名することとします。

次に、議会外構成の各種行政委員として、監査委員、朝霞地区一部事務組合議会、農業委員会、都市計画審議会、民生委員推薦会、青少年問題協議会、土地開発公社の内定について、御協議願います。

この協議の前に、この各種行政委員については、平成25年5月8日の全員協議会において全員一致で1人1委員会に所属することを決定しています。そして現在に至っております。この1人1委員会を継承する場合、選出人数については法律や条例で規定されているため、変更できないものもありますが、その中で、土地開発公社の理事の推薦者数については、慣例により推薦しており、過去にも変動しているので変更が可能とのこととします。

については、1人1委員会に所属することにあわせて、土地開発公社で調整することについて、いかがでしょうか。案としては、土地開発公社の推薦者数を4名としたらどうかということと

す。前回は1人欠いて17名でしたので、土地開発公社が3名でしたけれども、1人1委員会とすると土地開発公社は4名で諮るということになります。その点についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、1人1委員会に所属し、土地開発公社の理事については、4名を推薦することに決定しました。

次に、農業委員会委員の議会推薦の推薦について、先に御確認願います。

農業委員会委員については、平成26年6月定例会において農業委員会委員として1名、吉田武司議員を議会推薦しています。平成29年7月19日をもって任期が満了となるため、農業委員会委員については引き続き、吉田武司議員の1名となりますので御確認の上、御了承願いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、監査委員、朝霞地区一部事務組合議会、都市計画審議会、民生委員推薦会、青少年問題協議会、土地開発公社の内定について、御協議願います。

休憩します。(午前10時41分 休憩)

再開します。(午前10時53分 再開)

各委員等の内定について、事務局長に報告させます。

○**郡司議会事務局長** それでは、報告します。

監査委員に、菅原議員。

朝霞地区一部事務組合議会議員は、規約による議長以外の4名の議員に、熊谷議員、村田議員、猪原議員、安保議員。

農業委員会委員は引き続き吉田武司議員。

都市計画審議会委員に、西川議員、金井議員、齊藤秀雄議員、赤松議員。

民生委員推選会委員に、小嶋議員。

青少年問題協議会委員に、待鳥議員、鳥飼議員。

土地開発公社理事に、吉村議員、吉田けさみ議員、内山議員、富澤議員。

以上です。

○**熊谷二郎座長** それでは、各委員等の内定については、ただいまの報告のとおり決定しました。

臨時会において、朝霞地区一部事務組合議会議員の選挙は、地方自治法に基づいて議長が指名推選の方法を用いることとします。

次に進みます。

議席について、御協議願います。

なお、議席順で行う事務として、会議録への署名3名や、投票時の立会人3名があり、公正な事務執行を行う必要があるため、同一会派3人以上の横並びはしないよう御留意ください。

休憩します。(午前10時55分 休憩)

再開します。(午前10時59分 再開)

議席について、事務局長に報告させます。

○**郡司議会事務局長** それでは、報告します。

議席1番、菅原議員、2番、西川議員、3番、熊谷議員、4番、鳥飼議員、5番、内山議員、6番、吉田武司議員、7番、村田議員、8番、富澤議員、9番、猪原議員、10番、待鳥議員、11番、吉田けさみ議員、12番、赤松議員、13番、安保議員、14番、吉村議員、15番、小嶋議員、16番、金井議員、17番、齊藤秀雄議員、18番、齊藤克己議員。

以上です。

○**熊谷二郎座長** それでは、議席については、ただいまの報告のとおり決定しました。

これにより、ただいまの決定のとおり臨時会において、先例に基づいて臨時議長が指定することとします。

休憩します。(午前11時00分 休憩)

再開します。(午前11時08分 再開)

次に進みます。

平成27年和光市議会第2回臨時会の日程及び運営について、御協議願います。

なお、第2回臨時会を5月18日招集する旨、5月11日、市長が告示する予定です。

本来は議会運営委員会において、会期日程及び運営等について協議しますが、まだ正式な議会運営委員会が設置されておりませんので、今回に限りこの全員協議会で協議したいと思います。

また、お配りしている議案書は、本日の説明用として一時的に配付しているもので、会議終了後には回収するものであります。正式に配付する議案書は市長が告示した後、月曜日に控室の机の上に配付いたします。

協議に当たり、初めに、提出予定議案について、総務部長から説明を願います。

橋本総務部長。

○**橋本総務部長** それでは、5月18日開催の第2回臨時会に提出する報告及び議案について順次説明いたします。提出議案の概要と関係資料を御覧ください。

はじめに、報告第1号、継続費逡次繰越しの報告について説明いたします。

本報告は、平成26年度当初予算において設定した和光市市立小学校建設事業について、執行済みを除く残額を翌年度へ逡次繰越しをしたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により繰越し計算書を調製し、報告するものでございます。

次に、報告第2号、繰越し明許費繰越しの報告について説明いたします。

本報告は、平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第5号)で計上しました9事業、平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第6号)で計上しました2事業及び平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算(専決第2号)で計上しました6事業、あわせて17事業の繰越し明許費について、翌年度へ繰り越すべき額が決定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項

の規定により、繰越計算書を調製し、報告するものであります。なお、この繰越明許費の事業の中には、後ほど御説明申し上げますが、議案第31号で承認を求める専決第2号の事業も含まれております。

次に、議案第27号、和光市監査委員の選任について説明いたします。

議員のうちから選出する監査委員につきましては、菅原満氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。申し訳ございません。議案第27号については、資料等は配付してございませんので口頭で申し上げました。月曜日には配付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第28号、議案第29号及び議案第30号、専決処分の承認を求めることについては、関連がありますので一括して説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成27年3月31日に公布され、同日及び4月1日から施行されたことにより、適用される関係条項について緊急に改正する必要が生じたため、専決処分により、和光市税条例等の一部改正、和光市都市計画税条例の一部改正及び和光市国民健康保険税条例の一部改正をしたものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、その承認を求めるものであります。

次に、議案第31号、専決処分の承認を求めることについて説明いたします。

平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第2号）については、国の平成26年度補正予算で創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金の対象事業のうち、地域ぐるみ安心安全事業を構成する内容について変更があったため、関連する費用について補正したものでございます。

当該補正予算については、事実確定が年度末となり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、その承認を求めるものでございます。

主な歳出については、小中学校及び市内防犯カメラ設置にかかる経費を減額し、青色パトロールカー運行業務委託料、市民提案型協働委託料及び公園巡回パトロール業務委託料を増額しております。

なお、財源歳入の不足額29万3,000円については、財政調整基金からの繰り入れをもって措置しております。

最後に、議案第32号、平成27年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ9,018万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ268億9,918万円とするものであります。

歳出については、和光市市立小学校建設事業において、混合ガラが地中から発見されたため、その処分のための費用が必要であるほか、重機械乗り入れのための表層改良が必要となったため増額するものでございます。

なお、財源歳入の不足額9,018万円については、地方債を増額するほか、財政調整基金からの繰り入れをもって措置しております。

議案等の説明は以上でございます。

○熊谷二郎座長 以上で提出予定議案の説明は終了しました。

休憩します。(午前11時15分 休憩)

再開します。(午前11時16分 再開)

次に、臨時会の会期、議事日程及び運営について、事務局長に説明させます。

○郡司議会事務局長 平成27年和光市議会第2回臨時会の会期、議事日程及び運営について御説明いたします。

初めに、会期は5月18日の1日限りの予定です。

次に、議事日程及び運営についてですが、最初に臨時議長の紹介を行います。

臨時議長は、地方自治法第107条の規定により、会議に出席している議員中の最年長者となります。

先例に基づいて、臨時議長のもとで議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、議事日程の報告、議長選挙を行います。

議長決定後、副議長選挙、議会運営委員会委員の選任、常任委員会委員の選任、朝霞地区一部事務組合議会議員の選挙、提出議案の報告、上程、提案説明、質疑、討論、採決の日程追加を諮り、決定後、追加議事日程として行われます。

なお、議会運営委員会委員の選任及び常任委員会委員の選任後、休憩をとり、委員会条例第10条の規定に基づき、正副委員長互選を行い、再開後、各委員会の正副委員長の報告を行います。

また、朝霞地区一部事務組合議会議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

提出議案の報告、上程、提案説明、質疑、討論、採決について、議案第27号は人事案件ですので委員会の付託を省略し、質疑は通告をとらず、討論を省略して、起立による採決としたいと思います。

次に、議案第28号から第32号は、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらず、採決したいと思います。

最後に、議会運営委員会の特定事件の閉会中継続審査申し出の報告の日程追加を諮り、決定後、追加議事日程として行い、閉会の予定です。

なお、本会議終了後、議場、委員会室で写真撮影を行います。その後、下新倉小学校通学路(案)及び交通安全対策について全員協議会を開催しますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○熊谷二郎座長 それでは、平成27年和光市議会第2回臨時会の日程及び運営については、ただいまの説明のとおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、平成27年和光市議会第2回臨時会の日程及び運営については、ただいまの説明のとおり決定しました。

なお、臨時会の招集告知書については、本来、議長名で行うところではありますが、一般選挙後初めての会議開催で、議長が決定しておりませんので、議会事務局長名で通知することを御了承願います。

次に進みます。

その他として、まず、議員名簿についてですが、既にお手元に配付してあります。その内容でよろしいでしょうか。電話番号、連絡先等、ミスがありましたらお申し出ください。

安保議員。

○安保友博議員 携帯電話のアドレスが間違っているんですけども。

○熊谷二郎座長 もし、ミス等がありましたら後で事務局に申し出てください。

〔「はい」という声あり〕

それでは、議員名簿の内容については、お手元に配付してありますとおり決定しました。なお、正式な議席番号順の議員名簿と会派名簿については、作成次第、議員控室机上に配付しますので、御了承ください。

次に、議員会関係について、事務局から連絡があります。

○郡司議会事務局長 和光市議会議員会について確認と御連絡をいたします。

まず、議員会への加入につきましては、今年度も全議員加入でよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、全議員加入でお願いいたします。

続いて議員会における今後の予定についてです。6月定例会の一般質問の初日、6月16日火曜日、本会議終了後に役員会を開催し、役員の指名等を行います。1人会派を含め、各会派から議員会の代表者1名の御出席をお願いします。なお、資料作成の都合上、18日臨時会までに出席者を事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

また、一般質問の最終日6月19日金曜日の本会議終了後に総会を開催いたします。後日、開催通知を机上配付いたしますので、全会員の出席をお願いいたします。

以上です。

○熊谷二郎座長 次に、市議会ポスターの担当掲示板について、事務局に説明させます。

○郡司議会事務局長 それでは、市議会ポスターについて説明いたします。

和光市議会申し合わせ事項にありますとおり、定例会また臨時会の開催に伴う市民への周知といたしまして、市議会では、開かれた議会を目指す議会改革の一環として、その都度ポスターを作成し、市内公共施設をはじめ市内掲示板等に掲示して周知を図っております。ポスターは事務局が作成し、議会運営委員会で決定した後、公共施設等への掲示は事務局で行っていますが、市内掲示板への掲示は、全議員が1人4カ所程度で割り振り、各議員担当の掲示板に掲

示して、閉会后に剥がしております。

そこで、2点程御確認及び御依頼がございます。

1点目は、今回、議会運営委員会に代わる全員協議会でありますので、こちらの臨時会用ポスターの案について、この場で御確認の上、決定いただきたいことと、また今回も前回と同様1人4枚を基本として、それ以上御希望の方には枚数分をお渡しすることとしたいと思っております。ポスターがこちらにございますが、この内容でよろしいか、また1人4枚を基本として張っていただくということで御了解いただけるかどうか確認したいと思います。

○熊谷二郎座長 それでは、第2回臨時会の告知ポスターはこの内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それから、それぞれ各地域に張っていただくのを1人4枚を基準とするということで御確認いただけますか。

〔「はい」という声あり〕

○郡司議会事務局長 ありがとうございます。2点目でございます。

具体的に、担当される掲示板につきましては、2階控室フロアの黒板に和光市ガイドマップと議員名簿を掲示しておきますので、期間が短く大変恐縮ではございますが、来週11日月曜日の告示日までにお決めいただき、担当番号を御記入いただきますようお願いいたします。担当掲示板が重複した場合の調整は恐れ入りますが議員間で行っていただきたいと思っております。また、ポスターも11日月曜日にメールボックスに入れさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○熊谷二郎座長 それでは、11日までにそれぞれ打合せしながら事務局に報告願います。

次に、連絡事項について、事務局に説明させます。

○郡司議会事務局長 まず、お手元にお配りいたしました誓約書につきましては、和光市議会政治倫理条例第6条の規定に基づき、議員の任期開始の日から30日以内に議長に提出しなければならないとなっております。つきましては、条例を御確認いただきまして、5月29日金曜日までに御提出くださいますようお願いいたします。全議員が対象となります。

次に、政務活動費交付請求書（様式第1号）をお配りしております。今回は、5月分6月分となります。必要な方は、恐れ入りますが、本日中に請求書を事務局まで御提出ください。なお、本日を過ぎますと条例上、請求が出来なくなりますので、よろしく願いいたします。新人議員のオリエンテーションの際の説明と一部かぶっているところがございますが、新人議員の方には配付しておりませんので御了承いただきたいと思っております。

次に、この後、身分証となる議員証を発行するに当たり写真撮影を議席番号順にこちらの全員協議会室で行いますので、終了しましてもそのままお待ちいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○熊谷二郎座長 今の説明等で質問はございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上で本日の協議は全て終了しました。これにて全員協議会を閉会します。
御協力ありがとうございました。

午前11時29分 閉会

座 長 熊 谷 二 郎